

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

安芸太田町立筒賀小学校

安芸太田町立筒賀小学校の教職員は、

- ① 法規・法令を遵守し、サービスを遂行します。
- ② 児童に範を示すよう率先遂行します。
- ③ 日常の業務の点検を行います。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<p>（当事者意識を持つ教職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当事者として危機管理意識・改善意識を持ち、教職員の規範意識をさらに高める。 ○不祥事防止やサービスに関する研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法令・ルールへの遵守、社会貢献等の意識を持つ教職員として行動する。 ○全教職員が不祥事防止や危機管理を自己課題とし、不祥事・サービス違反を起こさない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事象の心理状態や行動を理解できるように、ロールプレイを計画的に取り入れ、アンケート調査からわかる課題把握に努めたりする。 ○長期休業中等、時間確保を工夫するとともに、内容により時間配分の工夫を行う。 ○いろいろな立場・職種からの企画研修提案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月1回、計画的でかつ工夫を凝らした研修を行う。 ○サービス研修計画に基づいて、進捗状況をチェックし、実態に即した研修を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<p>（不祥事防止の成果の検証と評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会を定期実施するとともに、不祥事防止に向けた取組の共有化を図る。 <p>（協働性による不祥事根絶）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員間の円滑なコミュニケーションの醸成、報告・連絡・相談を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進める風土を醸成する。 ○日々の取組に対する課題や悩みなどを、互いに共有し支援する。 ○健康の保持増進に向け、環境整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担任会や企画委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、可視化できるようにする。また、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○毎週金曜日の「児童理解」の時間を有効に使い、全ての教職員でサポートするよう体制を整える。 ○文書やデータの管理・処理の仕方について見直し、業務改善を進める。 ○快適で働きやすい環境になるよう、収納場所や方法を工夫し、整理整頓された環境を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画委員会を中心に情報交換を行い、勤務の様子や健康状況等について把握する。
相談体制の充実	<p>（相談体制の確立）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシャル・ハラスメント相談窓口」の機能化、組織的な教育相談の推進を図る。 ○SC、SSWと連携した教育相談体制の充実を図る。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>保護者や同僚に対し 「もしかして、言えてない」 「もしかして、気づいていない」・・・ という意識をもってかかわる。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシャル・ハラスメント相談窓口」を含めて、様々な問題について相談しやすい体制をつくる。 ○教職員間、また保護者が職員に対してささいなことでも言い合える関係づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○欠席した児童への対応や、学校での様子の伝達など日常的な保護者との連携を大切にし、相談しやすい関係づくりをすすめる。 ○SC、SSWの周知を図り、児童、保護者、教職員との相談体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に児童、保護者を対象にアンケートを実施する。 ○保護者からの聴取記録を作成する。